

建築許可申請標準書類リスト

(法第 56 条の 2 関係)

書類名	明示すべき事項等	様式
許可申請書	正本 1 部、副本 1 部、(個別の場合、審査会用資料 18 部)	①
許可申請理由書	既存建築物の建設時期(日影規制について既存不適格か)、 近隣住環境への影響、申請者名	
建築計画概要書	申請内容についての概要説明、規模、各階用途 (計画が大規模な場合に限る)	②
付近見取り図	1/2500 都市計画図(用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入)、 申請地、目標物	②
土地利用現況図	日影時間が概ね 2 時間以上の範囲内にある周辺土地の区画の状況、 建築物の用途・配置の状況	②
公図写し	1/500 又は 1/600 (法務局公図の写し原寸、申請地赤表示)	②
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、既存・申請部分又は増築部分表示 日影規制に抵触する建築物表示、建築物の用途・配置、建築年度	②
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積	②
各階平面図	申請建築物又は増築部分表示、日影規制に抵触する建築物について 縮尺、方位、間取り、各部屋の用途、主要部分寸法	②
立面図(4 面)	縮尺、申請建築物又は増築部分表示、日影規制に抵触する建築物、 高さ表示、外装仕上げ、開口部	②
日影図	縮尺、色分け、方位記入、現状・申請部分の場合・計画日影図、 コンピュータ入力データ記入	②
写真撮影方向図	現況写真撮影方向を示すもの(土地利用現況図に書込み可)	②
現況写真	日影規制に抵触する建築物から日影の落ちる方向及び逆方向	②
配置図	縮尺、方位、既存・計画建築物又は増築部分表示、 日影規制に抵触する建築物表示、建築物の用途・配置	② A 1 版
日影図	縮尺、色分け、方位記入、現状日影図及び計画日影図、 コンピュータ入力データ記入	② A 1 版

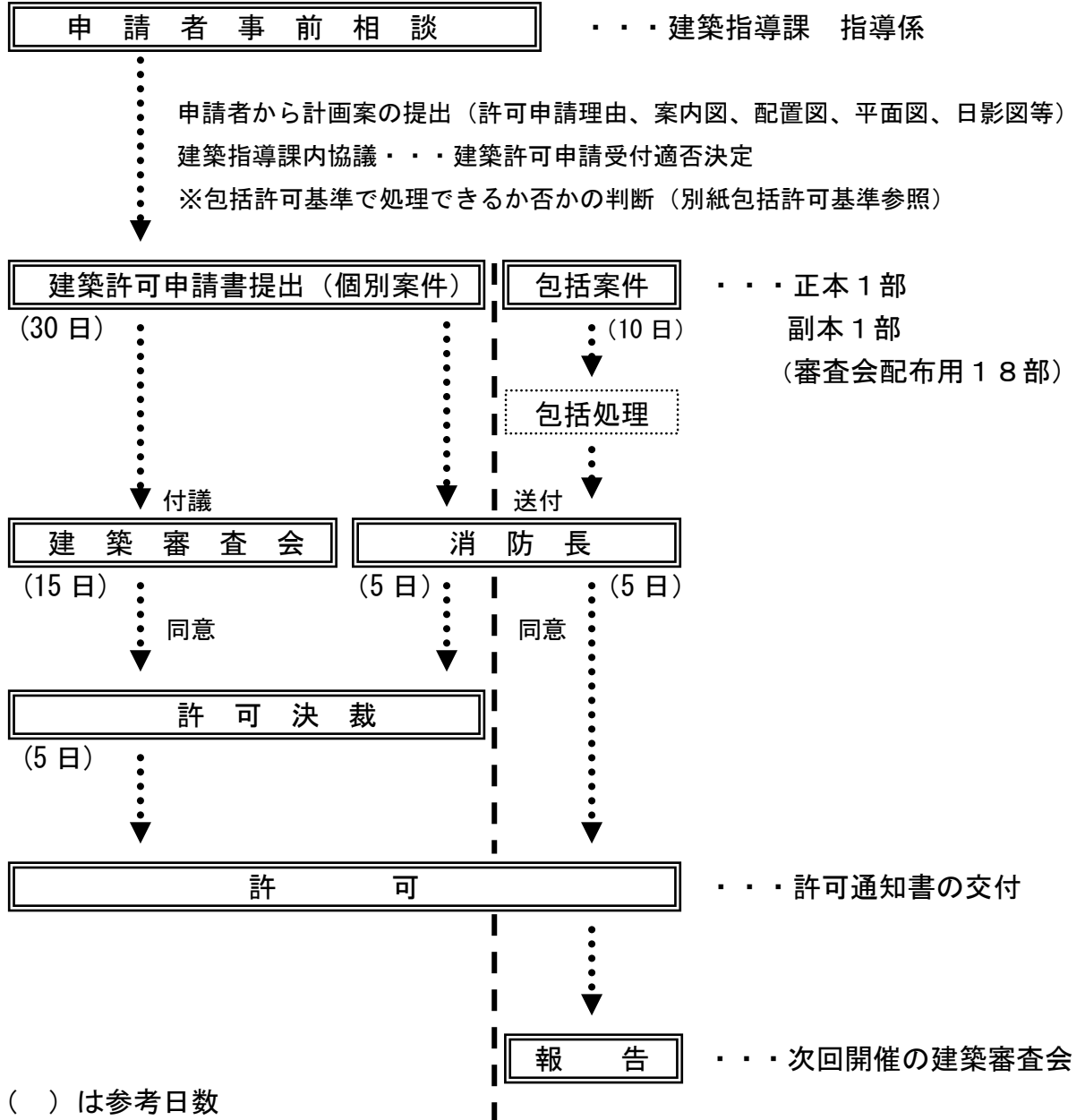
※図面についてはページを記入してください。

※色分けについては担当にご確認ください。

- ① 許可申請書・・・別記第 43 号様式(建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係)
- ② 図書の様式・・・様式第 16 号(静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係)

建築許可申請標準フロー

法第 56 条の 2 第 1 項ただし書きによる許可



※審査会案件・包括処理の判断については事前に建築指導課と協議してください。
※許可には計画案提出から審査会案件の場合概ね3ヶ月、包括処理の場合概ね1ヶ月程必要です。
※建築審査会は偶数月第3火曜日に開催します。(審査会案件の締切りは開催前月の20日まで、申請書の提出は同月末まで。)ただし、審査案件のない場合は開催されません。